

平成30年第3回定例豊頃町教育委員会議 議事録

招 集 年 月 日	平成30年3月22日
招 集 場 所	える夢館 委員会室
開 閉 会 日 時	開会 平成30年3月22日 14:00
	閉会 平成30年3月22日 15:20

	議席番号	委 員 氏 名	出欠の別
出席及び欠席教育長・委員名 招 集 5名 出 席 5名 欠 席 0名	1	山 本 芳 博	出席・欠席
	2	櫻 井 康 雄	出席・欠席
	3	宝 田 博 幸	出席・欠席
	4	荒 川 めぐみ	出席・欠席
	5	長 濱 竜 一	出席・欠席

会 議 録 署 名 委 員	議席番号	署 名 委 員 氏 名
	1・3	山 本 芳 博 ・ 宝 田 博 幸

説明のために出席した者の 職 氏 名	佐藤 教育課長	須藤 教育課長補佐
	馬場 給食センター所長	齋藤 学校教育係長
	葛西 社会教育係長	菅野 体育振興係長
	小山 図書係長	熊谷 社会教育主事
	中村 教育推進員	
会 議 の 経 過	議事日程・会議に付した事項・会議の過程 別紙のとおり	

議事日程	議件番号	議件名	審議結果
日程第1		議事録署名委員の指名 ( 1番 山本 ・ 3番 宝田 )	決定
日程第2		会期の決定 ( 3月22日から 3月22日までの1日間)	決定
日程第3		諸般の報告	報告済み
日程第4	報告第1号	平成30年度学級編制について	報告済み
日程第5	報告第2号	平成30年4月1日付け教職員人事について	報告済み
日程第6	報告第3号	平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について	報告済み
日程第7	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について)	承認
日程第8	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (平成29年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について)	原案可決
日程第9	議案第1号	豊頃町教育委員会行政組織規則の一部改正について	原案可決
日程第10	議案第2号	平成30年4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について	原案可決
日程第11	議案第3号	豊頃町社会教育委員の委嘱について	原案可決
日程第12	議案第4号	豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について	原案可決
日程第13	議案第5号	豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について	原案可決
日程第14	議案第6号	豊頃町子どもの読書活動推進計画の策定について	原案可決

平成30年第3回定例教育委員会議事録

山本教育長	挨拶 ただいまから、第1回定例教育委員会議を開催いたします。 日程第1 「議事録署名委員の指名」であります。 1番 教育長山本、3番 宝田委員、よろしく願いいたします。 日程第2 「会期の決定」です。「3月22日」本日1日といたしたいと思えます。ご意見ありませんか。
各委員	なし。
山本教育長	では、本日1日間限りとさせていただきます。 日程第3 「諸般の報告」を行います。
須藤課長補佐	「総務係、学校教育係、社会教育係、体育振興係、図書館、える夢館」について、別紙により主な行事等について報告する。
山本教育長	諸般の報告について何かご質問・ご意見等がございますか。
各委員	なし。
山本教育長	なければ、諸般の報告については報告済みとさせていただきます。 日程第4 報告第1号「平成30年度学級編成について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。
佐藤課長	報告第1号を説明する。 平成30年度各小中学校の学級編成について、2ページのとおりとなる見込みであります。 豊頃小学校は、児童数普通学級102人、特別支援学級14人、総数116人。学級総数は11学級で、普通学級が6学級、特別支援学級は、知的(3年・6年)、病弱(4年)、言語(2年・6年)及び情緒2学級(8人を超える場合は2学級)(1年(2人)・2年・3年(3人)・5年(3人))の5学級となります。 次に、大津小学校は、児童数普通学級6人で総数も6人。学級総数は、複式普通学級2学級となります。 小学校の児童総数は122人、学級総数は13学級の編成となります。 次に、豊頃中学校は、生徒数普通学級69人、特別支援学級4人で総数73人。学級総数は6学級で、普通学級が3学級、特別支援学級は、知的(1年)、言語(2年)及び情緒(1年・2年)の3学級となります。以上、ご報告いたします。
山本教育長	報告第1号について事務局の説明を終わります。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第5 報告第2号「平成30年4月1日付け教職員人事について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。
佐藤課長	報告第2号 平成30年4月1日付け教職員人事について、ご説明いたします。 平成30年4月1日付け教職員人事について、4ページ及び5ページのとおりとなりますのでご報告いたします。 (教職員の人事異動について報告する)

	<p>以上、ご報告申し上げましたが、異動内容につきましては新聞紙上に掲載されるまで公表は控えるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>報告第2号について事務局の説明を終わります。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	<p>なし</p>
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第6 報告第3号「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>報告第3号 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について、ご説明いたします。 昨年4月から7月までの期間で小学校5年生と中学校2年生を対象に握力や上体起こしなどの実技と質問紙により平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査が行われ、その調査結果の概要がまとまりましたので、中村教育推進員からご説明させていただきます。 なお、この結果概要につきましては、教育研究所において掲載内容を検討し、4月号の町広報紙や町ホームページに掲載するものであります。それでは、中村教育推進員よろしくお願いいたします。</p>
中村推進員	<p>この調査は、例年通りならば2ヶ月前に報告するものですが、大幅にずれ込み今回の報告になってしまいました。まもなく5年生が6年生になってしまいますが、そういった状況の中で豊頃町ではどうであったか説明したいと思えます。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の大きな狙いは2つあります。子供の体力が低下しているという状況を鑑みて、国が子供の体力状況を把握・分析することによって、子供の体力向上に係る施策やその成果と課題を検証して、その改善を図るという大きな狙いがあります。 またもうひとつとして、各学校が各児童生徒の体力や生活習慣、食習慣、運動習慣を把握して各学校における体育、健康に関する指導の改善に役立つという大きな狙いがあります。 そういった狙いにそって調査がされてきました。その結果についてご説明させていただきます。 1枚めくって頂くとレーダーチャートがあります。レーダーチャートの見方ですが、実技8種目にそって点を打って線で結んだものです。この8種目はすばやさ、動きの継続的な粘り強さ、体のやわらかさ、タイミングの良さ、力強さなどにかかわる実技を行って調べたものになります。全国の値は50として黒い点線の部分で表し、北海道の値は赤い点線で表した部分になっています。豊頃町の生徒の実技の結果については、青い実線で表した部分となっています。上の方は小学生の男子と女子、下の方は中学生の男子と女子となっています。 まず実技について見ていただくと、小学校男子は、握力、反復横幅跳び、20mシャトルラン、立ち幅とび、ソフトボール投げの5種目において、全国を上回っています。小学校女子は、長座体前屈を除き7種目において、全国を上回っています。大変すばらしい結果ですが、形が若干いびつなところがあるので、今後改善の余地があります。</p>

中学校男子は、上体起こし、反復横跳び、ハンドボール投げの3種目において全国を上回っています。中学校女子は、握力、上体起こし、長座前屈を除く5種目において全国を上回っています。

次のページ、昨年度の小学生の男子女子、中学生の男子女子のデータを比べると今年度の小学生、中学生の数値は高いですが、昨年度と同様の傾向として長座前屈は全国を下回っています。

次に質問紙ですが、32項目にわたって質問をしています。実技よりも運動習慣や生活習慣にかかわるものです。今回は小学生、中学生の主に問題、課題などについて5項目をピックアップしました。

まず小学生の質問についてです。

『あなたにとって運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは大切なものですか。』について、小学生の女子について、あまり大切じゃないという回答が1割以上あります。

『朝食は毎日食べますか。(学校が休みの日も含める)』について、小学生の男子について、夕食は100%食べているが、朝食は2割の子が食べない、食べない日多いです。

『保健体育の授業は楽しいですか。』について、楽しいという回答が男子と女子ともに8割になりました。

『普段の保健体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っていますか。』について、男子について徐々に振り返るようになってきていることから取組が進んでいます。

『次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。Q31. 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している』について、男子と女子ともに失敗を恐れずに挑戦している結果が現れています。

次に中学生への質問についてです。

『あなたにとって運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツは大切なものですか。』について、男子について約17%があまり大切ではないと回答しています。

『中学校を卒業した後、自主的に運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをする時間を持ちたいと思いますか。』について、女子について思う、わからない3割と極端な結果になっていて、わからないという回答が少し多いが、スポーツする時間を持ちたいという子が多いといえます。

『夕食は毎日食べますか。(学校が休みの日も含める)』について、男子について食べない日が多いが約6%、女子について食べない日もあるが約13%となっていて、男女ともに考慮すべきといえます。

『保健体育の授業は楽しいですか。』について、男子は約22%が楽しくないと回答していて、全国よりも多く、女子について全員が楽しいと回答していて、全国よりも高い数値を示しています。

『次のことは、あなたにどれくらい当てはまりますか。Q31. 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している』について、男子は約7割が挑戦すると回答していて、女子は約93%と全国よりも高い数値です。

その他の質問については後日、文章化して各学校で検討していただきます。

次に総合評価です。これは実技の部分点数化し、AからEの段階別に分けて表したものです。これを見ると、小学生男子は全国・道よりもE段階が

	<p>多く、小学生女子はDE段階がゼロで、総合評価が高いです。</p> <p>中学生男子は総合評価が高い方に向かっているが、E段階が全国・道より多く、中学生女子は総合評価が高いといえます。</p> <p>毎年このようなテストをやっていますが、なぜ抽出にしないのかというと、およそ30%近いDE段階（A～E段階）の児童生徒について、良く調べていくと肥満児童・生徒とリンクしている傾向が見られるためです。将来の成人病予防を考え食習慣・食生活について個々の子供・保護者に十分に考えてもらうために全国的に行っている、という事を知っておくことが重要です。</p> <p>次に豊頃町の肥満度集計についてです。小学校では約15%が軽度・中等度肥満傾向が見られます。中学校では約1割程度の中等度肥満が見られ、残りはすべて正常値です。やせ、高度痩せは小中学校ともに若干数います。</p> <p>これらの部分について改善していくために、結果を各学校で活用して親御さん(保護者)と活かして行ってほしいと思います。</p> <p>最後に小中学校共通の傾向と課題です。</p> <p>小中学生ともに、「運動が好き」であり、「運動は大切」という意識が高いと言えます。</p> <p>「ボール投げ」は小中男女ともに全国・全道を上回っています。</p> <p>「長座体前屈」が、小中男女ともに全国・全道を下回っていることから、柔軟性の向上が継続課題です。＜昨年度の5年生・中2年生も同様の傾向が見られた＞</p> <p>小中学生ともに「朝食や夕食」、「朝食」を食べない日があると回答があり、一日3食の食習慣を確立する必要があります。</p> <p>今後の取組の方向性として、学校では、体育の授業で児童の実態に応じた運動課題を段階的に準備し、コツやポイントを重点的に指導したり、学校全体の体力・運動能力の向上の目標を設定し、保健体育の授業はもとより授業以外での体力・運動能力向上に関わる取組に努める必要があります。</p> <p>家庭では、基本的な生活習慣の基盤をなす1日3食の食生活を大切にするとともに、ストレッチやスポーツタイムを設け家族全体で健康づくりを日々の生活の中に運動を取り入れていく必要があります。</p> <p>地域では、PTA、子供会、スポーツ少年団活動や町内会行事などにおいて、子供も大人も楽しめるゲームや軽運動を取り入れるなど、スポーツに親しむ環境づくりの協力が必要です。</p> <p>そもそも体力とは、継続的に物事を行うことができる、体全体の能力。特に病気に対する抵抗力や疲労に対する回復力これを体力として養うということです。体力は、自分のみを守る力(学力)として捉えられる。行動体力(運動の基礎)・防衛体力(病気・抵抗力)学力と共に 生涯を生き抜く力をつけることは大切でありますので、子どもたちにも理解させることが大切です。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	報告第3号について事務局の説明を終わります。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。
各委員	なし。
山本教育長	では、ないようなので本件につきましては、報告済みとします。 次に日程第7 承認第1号及び日程第8 承認第2号を併せて議題といたします。事務局から報告をいたします。

佐藤課長	<p>まず、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。</p> <p>豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年度豊頃町文化賞被表彰者の決定について、本年3月6日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては8ページをご覧ください。本年3月6日付けで豊頃中学校長から「少年文化奨励賞」について推薦がありましたので、ここに記載のとおり決定し専決処分したものであります。氏名は中田朝陽さん、豊頃中学校1年、推薦事項は平成29年度十勝子ども大会書道の部「特選」ほかであります。</p> <p>次に、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。</p> <p>豊頃町教育委員会事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年度豊頃町スポーツ賞被表彰者の決定について、本年3月6日専決処分いたしましたので、同規則第4条第1項の規定に基づきこれを報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>内容につきましては10ページをご覧ください。本年3月6日付けで豊頃ランバーズ代表原田哲仁さんから「少年スポーツ奨励賞」について追加推薦がありましたので、ここに記載のとおり決定し専決処分したものであります。団体名：豊頃ランバーズ、表彰対象者：黒井沙梨さん、推薦事項は第37回高橋杯全十勝小学生バレーボールBクラス大会「優勝」であります。</p> <p>以上、ご承認くださるようお願いいたします。</p>
山本教育長	承認第1号及び承認第2号について事務局の説明を終わります。本件につきまして、承認という事でよろしいでしょうか。
各委員	はい。
山本教育長	ではよろしくお願ひします。 次に日程第9 議案第1号「豊頃町教育委員会行政組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。
佐藤課長	<p>議案説明入る前に申し訳ありませんが、1か所議案の訂正をお願いいたします。</p> <p>議案書11ページ中段に「第12条中第10号を第12号とし、第9号の次に次の2号を加える」と記載しておりますが、「第12条中」という文言を「第12条第1項中」に訂正をお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号 豊頃町教育委員会行政組織規則の一部改正について、ご説明いたします。</p> <p>豊頃町教育委員会行政組織規則第12条に規定する「課長及び参事の専決事項」について、11ページ及び12ページのとおり一部改正する規則を制定するものであります。</p> <p>改正内容は、豊頃町役場決裁規程の一部改正により、職員の時間外勤務命令と1件100万円未満の収入命令事務が課長の専決事項となったことから、教育委員会行政組織規則第12条第1項中第10号を第12号とし、第9号の次に、第10号：職員の時間外勤務命令、第11号：1件の金額が100万円未満の収入命令、の2号を加え、別表第1を12ページのとおり改めるものであります。別表の改正内容については、9節旅費及び11節需用費から21節貸付金における課長専決金額を、各10万円未満から全額または30万円未満に改めるものであります。</p>

	<p>なお、付則として、この規則は、平成30年4月1日から施行するものでありますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
山本教育長	<p>議案第1号について事務局の説明を終わります。本件について、課長の先決案件の規定を説明のとおり改正しようというものであり、役場の長の専決内容と並列で行うということです。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第10 議案第2号「平成30年度4月1日付け教育委員会事務局職員の人事について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第2号 教育委員会事務局職員の人事について、ご説明いたします。</p> <p>4月1日付で教育委員会事務局職員：佐藤則仁、職員：斎藤 学、職員：小山嘉勝の職務を免ずる人事発令を行い、同日付、教育課長兼図書館長に職員：二村比呂志、兼ねて教育課学校教育係長に職員：須藤裕子、教育課主幹兼総合体育館長兼町民プール館長兼車両係長に職員：門 栄、社会教育係長兼図書係長に職員：菅野正文、体育振興係長に職員：葛西賢太郎、図書係主任に職員：山田雅江、兼ねて総務係に職員：手塚健人、学校教育係に職員：横浜順平、社会教育主事に職員：櫻井孝充、臨時技術員：近 則行、臨時事務員：真下早苗、専門員：大谷敏則に教育課勤務を命ずる人事発令を行いたいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、職員：櫻井孝充の社会教育主事発令については、昨年7月28日から8月14日における社会教育主事講習受講による単位取得並びに社会教育実務経験3年経過によるものです。以上です</p>
山本教育長	<p>議案第2号について事務局の説明を終わります。後段の臨時の関係ですが、近 則行技術員については車両係に配置することになります。臨時事務員の真下早苗については、社会教育係に配置することになります。再任用 大谷敏則専門員については社会教育係及び図書係の併任配置をする予定です。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第11 議案第3号「豊頃町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第3号 豊頃町社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町社会教育委員に、豊頃町社会教育委員に関する条例第2条の規定により、14ページのとおり豊頃小学校長：中村真也氏ほか9名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第3号について事務局の説明を終わります。それぞれ初任年月日がありますが、皆さまにご了解をいただいて現任の方をそのまま再任という形に</p>



	<p>なります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第12 議案第4号「豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第4号：豊頃町スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明します。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町スポーツ推進委員に、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、16ページのとおり森崎厚己氏ほか5名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第4号について事務局の説明を終わります。5番 竹下 誠さんと6番 松井則浩さんについては平成30年4月1日からの新規の委嘱になります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第13 議案第5号「豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第5号：豊頃町生涯スポーツ指導員の委嘱についてご説明します。</p> <p>3月31日をもって任期満了となる豊頃町生涯スポーツ指導員に、豊頃町生涯スポーツ指導員設置規則第4条の規定により、19ページのとおり相澤喜幸氏ほか11名を委嘱したいので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間です。</p>
山本教育長	<p>議案第5号について事務局の説明を終わります。本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし。
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に日程第14 議案第6号「豊頃町子ども読書活動推進計画の策定について」を議題といたします。事務局から報告をいたします。</p>
佐藤課長	<p>議案第6号 豊頃町子ども読書活動推進計画の策定について、ご説明いたします。</p> <p>子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、豊頃町子ども読書活動推進計画を策定したいので、別冊のとおり提出するものであります。</p> <p>本件につきましては、同法第2条に「子どもたちがあらゆる機会、場所において自主的に読書活動ができるよう環境整備を推進しなければならない」と規定され、第9条第2項には「市町村は、当該市町村における子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない」とされていることから、昨年4月に「豊頃町子どもの読書活動推進計画策定委員会」を設置し協議・検討していましたが、今月推進計画案がまとまり教育委員会に提出がありましたので、本推進計画案を提案するものであります。</p> <p>推進計画の内容につきましては、担当係長からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

小山係長

それでは、別添の推進計画（案）をご覧ください。

この計画は平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、国及び都道府県の子どもの読書活動推進計画を基本とし、本町における読書活動の状況を踏まえた上で、子どもの読書活動の推進に関する具体的な施策について計画を策定するよう求められていました。

本計画を策定するに当たり、昨年4月に施行された策定委員会設置要綱に基づき委嘱された策定委員6名により、本年度4回の策定委員会を開催し、この度推進計画（案）の決定がなされたところです。

内容については、まず1頁第1章に基本的な考え方が謳われています。

1の計画策定の趣旨から2頁5の計画の目標ですが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」における基本理念として、読書活動は、「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものとし、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備が推進されなければならないとされ、本町においても、その趣旨に基づき学校や町図書館などの関係団体、民間団体が連携・協力し、また、先ほども申し上げましたが、国及び都道府県の子どもの読書活動推進計画を基本とし、本町における読書活動の状況を踏まえた上で、子どもの読書活動を推進するため本計画を策定するということが謳われています。なお、この計画では、乳幼児、小・中学生を「子ども」と位置付けています。

3頁6計画の期間ですが、平成30年度から35年度までの6年間としています。なお、国及び道の推進計画が平成30年度に次期計画に移行するため、それに合わせた期間としたいため、国・道の推進計画に沿った形で本計画の見直しを平成30年度中に行い、平成31年度から30年度の5年間とする予定です。

次の頁4頁をお開きください。第2章は読書活動推進のための取組が謳われています。

本計画を策定するに当たり、本町の読書活動の実態を把握する必要があったことから、昨年8・9月に町内小・中学生及び保護者、幼児の保護者を対象に読書活動等に関するアンケート調査を実施しました。その結果は、17ページ以降に資料として添付しています。ここではそれに基づいた具体的な取組が挙げられています。

1 家庭、地域、学校等を通じた社会全体での読書活動の推進です。

ここでは、家庭と地域、学校等における子どもの読書活動の推進について、それぞれの具体的な取組が挙げられています。まず（1）家庭、地域における子どもの読書活動の推進について、ア 家庭に対する読書活動の推進として、『家読（うちどく）運動の呼びかけ』、『ブックスタート事業の継続』、『ブックスタート開催会場での、絵本の展示・ブックリストの配布』、『新しい取り組みとしてセカンドブック事業の実施を検討』、『子どもの読書活動に関する保護者向け啓発資料の配布』を挙げています。

イ 町図書館での読書活動の推進として『読み聞かせ会やお話し会』、新

規の取組として『ぬいぐるみの図書館お泊り会などの図書館事業の充実』等11項目を挙げています。

ウ 公共施設における子どもの読書活動の推進として、『出前話し会による読み聞かせ』、『対面朗読の実施』等4項目を挙げています。

エ 民間団体の子どもの読書活動に対する支援として、『サークルや団体の組織化に向けた取り組み』、『PTAや保護者会等既存の組織や団体に対する働きかけ』を行い、地域における読書活動を促進するとしています。

オ 障がいのある子どもの読書活動の推進として、『障がいに応じた図書提供』等3項目を挙げています。

次に(2)学校等における子どもの読書活動の推進では各小中学校・保育所に協力していただければなりません。ア 読書習慣の確立と読書指導の充実として、『本に親しむきっかけづくりとなる「朝読書」などの実施、継続』等4項目を挙げています。

イ 家庭・地域との連携による読書活動の推進として『図書館司書やPTA、ボランティア等による読み聞かせや朗読、ブックトークなどの読書活動を推進する』としています。

ウ 保育所における子どもの読書活動の推進として、『町図書館やNPO等と連携し、図書コーナーの充実を図る』など、環境づくりを進める等4項目を挙げています。

エ 図書館バスや団体貸付による子どもの読書活動の推進として、『利用者のニーズに応じた図書館バスの運行』、『保育所・小学校等への団体貸付の継続・充実』を挙げています。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備として、読書環境を整備する必要性を、町図書館を中心とした家庭・地域における整備、学校図書館の整備、体制の整備に分けて具体的な取組が挙げられています。

まず、(1)家庭・地域における子どもの読書環境の整備です。

ア 町図書館の図書資料・設備等の整備として、『乳幼児が本に触れる機会の拡充』、『親子で利用しやすい環境づくり』、『学校等からの要望のある資料を充実させ、授業等に活用してもらう』こととしています。

イ 町図書館の機能の充実として、『開館日や貸出・返却方法等の検討による利用者の拡充や利便性の向上』、『道立や他町図書館との連携による資料の補完』等が挙げられています。

ウ 障がいのある子どもの読書環境の整備として、『障がいのある子どもやその保護者が、利用しやすい施設の充実に努める』としています。

次に(2)学校図書館の整備です。こちらも各小中学校に協力していただければなりません。ア 学校図書館の図書資料・設備等の整備として、『学校司書配置の検討』、『ボランティアの確保』、『図書資料の充実』等6項目を挙げています。

イ 学校図書館の壁面環境等の整備として、『町図書館やPTA、ボランティアなどと連携した図書館環境の整備』、『ブックリスト・ポスター・書架サインの掲示による利用促進』が挙げられています。

次に(3)子どもの読書活動の推進に関する体制の整備です。ア 図書館

	<p>間の協力推進として、『町図書館で所蔵されていない図書等について、道立・他町図書館等からの借受を推進し、利用サービスの充実に努める』としています。</p> <p>イ 図書担当職員の研修の実施として、『小中学校や保育所等の図書担当職員に対する資料や情報の提供』、これは毎年実施していますが、『図書担当者会議の実施』、加えて『小中学校や保育所等の図書担当職員と図書館職員との合同研修』についての検討が挙げられています。</p> <p>ウ 図書館司書の研修の充実による司書の専門性を高めるとしています。3では普及・啓発の具体的な取組が挙げられています。</p> <p>まず、(1) 町図書館における普及・啓発として、ア イベント等を実施することになると思いますが、毎年4月23日の「子ども読書の日」また「子どもの読書週間」にあわせた普及・啓発、イ 春と夏に開催している「図書館フェア」にあわせた普及・啓発、ウ 優良な図書資料の普及のため、読書感想文コンクール実施時の展示等による課題図書・北海道指定図書・優良な図書資料の普及・貸出につとめること。エ 各種情報の収集・提供として、読書活動に関する情報を積極的に収集し、従来から実施している町のホームページや広報誌での情報提供や新しい試みとして、SNS等を活用した情報発信方法についての検討等が挙げられています。</p> <p>次に(2) 学校等における普及・啓発として、ア 「学校図書館だより」「図書委員会通信」等の発行による啓発や学校図書館の利用促進。校内放送・全校朝会を利用した取組の推進が挙げられています。</p> <p>イ 本をテーマにした全校集会・校内読書週間など行事の実施についての検討。</p> <p>ウ 保護者への啓発として、学校便りや学年・学級通信などによる「家読(うちどく)運動」の啓発。図書の紹介。</p> <p>PTA総会・保護者懇談会等の機会に、読書活動を話題とした座談会・交流会を実施し、子ども読書活動の実態や意義について、共通理解を図ることが挙げられています。</p> <p>推進計画の内容は以上です。17ページ以降は、子どもの読書活動の実態を把握するための各アンケート調査結果、「子どもの読書活動の推進に関する法律」等関係資料が添付されています。</p> <p>以上です。</p>
山本教育長	<p>議案第6号について事務局の説明を終わります。</p> <p>本件につきまして、ご質問・ご意見等ございますか。</p>
各委員	なし
山本教育長	<p>では、ないようなので本件につきましては、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程を終了いたします。引き続き、その他の事項につきまして事務局から説明をお願いします。</p>

佐藤課長	<p>当面の日程等について</p> <p>当面する日程について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 30 年度小・中学校入学式の出席について <ul style="list-style-type: none"> <li>豊頃小学校 4/9（月） 10：00～ 宝田委員・鈴木委員が出席予定。</li> <li>大津小学校 4/9（月） 10：00～ 櫻井代理・長濱委員が出席予定。</li> <li>豊頃中学校 4/9（月） 13：50～ 山本教育長・櫻井代理が出席予定。</li> </ul> </li> <li>2. 当面する日程について <ul style="list-style-type: none"> <li>4/3（火） 教職員歓迎辞令交付式 13：30～ える夢環館</li> </ul> </li> <li>3. 次回委員会開催日時 4月25日（水） 14：00～</li> </ol>
------	---